

特定非営利活動法人障害者の自立を支える会こすもす

倫理規定

特定非営利活動法人障害者の自立を支える会こすもす（以下「法人」という）に勤務する職員は福祉の担い手として専門職の誇りを持ち、社会的使命と職務の責任を常に考え、豊かな人間性を磨くことを心がけるため、ここに倫理規定を設けます。

倫理綱領

法人が掲げる「障害のある人もない人も共に協力し福祉活動に寄与する」という精神に基づき障害のあるなしにかかわらず、個人の尊厳の保持、自立支援、生活と権利の保障並びに質の高い福祉サービスの提供について、確固たる倫理観の基に専門的で公平・公正なサービスを実践するために自己管理と自己成長に努める決意を表明します。ここに「倫理綱領」を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、障害のあるなしにかかわらず、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊厳

私たちは、障害のあるなしにかかわらず、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊び、心豊かな生活を共に作れるように努めます。

3. 人権の擁護

私たちは、障害のあるなしにかかわらず、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人間としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、障害のあるなしにかかわらず、また障害の程度、家庭環境、年齢等に左右されることなく、社会を構成する一員として豊かな市民生活が営まれるように支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、専門的知識、技能の向上、コミュニケーションスキルの向上を目指して研鑽に務め、利用者の一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるように支援し続けます。

行動指針

特定非営利活動法人障害者の自立を支える会こすもす（以下「法人」という）は、職員一人ひとりが法人の一員として責任と自覚をもって行動することを目的とし、この行動指針を定め、法人内外に示します。

法人の全ての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、管理・監督する立場にあるものは自らが模範となるよう率先して実行します。

1. 生命の尊厳

- ①私たちは、利用者と対等な関係であることを常に意識し、行動します。
- ②私たちは、利用者の立場に立ったサポートを考え、行動します。
- ③私たちは、利用者をかけがえのない存在ということを意識して、行動します。

2. 個人の尊厳

- ①私たちは、利用者の意思を尊重し、自ら選択できるようにサポートします。
- ②私たちは、利用者の個性や強みを発見し、それを活かすように心がけます。
- ③私たちは、利用者の可能性を見出し、それを広げるようにサポートします。

3. 人権の擁護

- ①私たちは、利用者の障害の状態、年齢、性別等による差別をしません。
- ②私たちは、虐待をしないことを固く守り、他の人の虐待行為を見逃しません。
- ③私たちは、いかなる人権侵害を許しません。

4. 社会への参加

- ①私たちは、地域の方々の理解と協力が得られるよう、積極的に働きかけます。
- ②私たちは、ボランティアを受入れると共に、ボランティア活動を行います。
- ③私たちは、地方自治体、社会福祉協議会、他の団体との交流を深めます。

5. 専門的な支援

- ①私たちは、専門的な支援を行うため、自己啓発、研修への参加を積極的に行います。
- ②私たちは、会議、打ち合わせ等様々な場面で、相互交流を行い、啓発に努めます。
- ③私たちは、現場での支援の工夫やOJTを通じて、支援技術の向上に努めます。

6. 個人情報の保障

- ①私たちは、職務上知り得た情報を、他に洩らしません。
- ②私たちは、本人・保護者等の了解なしに写真、作品等を開示することはしません。
- ③私たちは、公共の場において個人情報について話すことはしません。

7. コンプライアンスの遵守

- ①私たちは、社会の一員としての自覚を持ち、法令を順守します。
- ②私たちは、法人の定める理念、指針、諸規定及び倫理綱領等を理解し、遵守します。
- ③私たちは、就業規則等に定めた服務規律を遵守します。